

**ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(ワクチン接種に係るギリシャ保健省等の発表)**

2021年12月7日
在ギリシャ日本国大使館

1 12月6日、ギリシャ保健省は、オミクロン変異種に対する感染予防対策等として、以下の措置を発表しました。

(1) ワクチン強化接種間隔の短縮

18歳以上のワクチン強化接種は、2回目ワクチン接種完了後3か月経過した時点で接種可能とする。(以前は接種完了後6か月経過後から可能とされていました。)

※ジョンソン・エンド・ジョンソンのワクチン接種完了者は、引き続き接種完了後2か月経過した時点で強化接種可能です。

(2) 5歳～11歳に対するワクチン接種の開始

5歳～11歳の者に対するワクチン接種を12月15日に開始する。予約は12月10日(金)から可能とする。接種場所は、当面の間、全国75か所の病院等で行う予定。ワクチンの種類はファイザーに限定し、成人の1/3の分量で行われる。

2 ギリシャ政府は、海外で2回ワクチン接種を受けた者(第3国国籍者含む)が、ギリシャで3回目強化接種を受けることができるよう、KEP 行政サービスセンターでの登録申請を受け付けると発表しました。強化接種を希望する場合は、KEP 行政サービスセンターで登録申請の上、ご自身で接種予約を行い、接種を受けることになります。

なお、登録申請には、以下の事項が記載された海外のワクチン接種証明書の提示が必要とされています。

- ・氏名
- ・生年月日
- ・対象疾患(訳注:新型コロナウイルス感染症)
- ・ワクチンの種類
- ・ロットナンバー
- ・ワクチン流通許可保持者、又は製造者名
- ・接種回数
- ・接種の実施日、特に、接種最終日の実施日

また、現時点で登録申請が認められるのは、次のワクチンの種類に限るとされています。

- ・ファイザー BioNtech (Comirnaty)
- ・モデルナ (Spikevax)
- ・アストラゼネカ (Vaxzevria)

・ ジョンソン・エンド・ジョンソン/ Janssen (Ad26)

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp